

今号は、11月11日(土)に開催しました「保育整備計画(案)に関する市民懇談会」において、参加者の方々からいただいた主なご質問・ご意見についてお伝えするとともに、今後の取組についてご紹介していきます。

## 保育整備計画(案)市民懇談会にて寄せられたご質問・ご意見

11月11日(土曜日)@国立市役所 委員会室 参加者10名

平成33年4月から矢川保育園が新園舎となり、それまで間は現在の仮園舎で運営されるとのことですが、新園舎までの残り3年超使用する現在の仮園舎のメンテナンスもしっかりと行ってほしいと思います。



国立市

ご不便をかけている矢川保育園の施設の充実については、できる限りのことをしていきたいと考えています。今年度、園の近くに畑のような土いじりができる場所を設けたり、近くの第六小学校の校庭を使用したり、トイレを増設したりしています。また、工期的に厳しいかもしれませんが、園庭の土の入替えもしていきたいと考えているところです。日々の中でできることは、園長とも相談しながら改善していきたいと考えています。

入所申込受付に、しょうがい・アレルギーの専門相談員を配置されたとのことですが、保育整備計画でも、今後保育ソーシャルワーカーの新たな配置を考えていたり、今年度は総合相談窓口(くにサポ)やオンブズマンが創設されたりしています。様々な相談窓口がある中、これらの窓口連携をどのように考えていますか？



国立市

今後、社会福祉事業団を設立して矢川保育園を民営化して、徐々に事業団固有職員を採用して行った際には、市の保育士をソーシャルワーカーにしていくことを考えています。そうした保育ソーシャルワーカーとして活動するための研修が重要であると考えますので、大学とも連携して研修を実施し、人材の育成を行っていきたくと考えています。そうした中で、総合相談窓口を軸に、利用者の意見なども聞きながら、それぞれが総合的につながる仕組みとなるようにしていきたいと考えています。

保育ソーシャルワーカーは何人ぐらいを想定しているのですか？



国立市

市役所全体の定員の考え方もありますので、スタートから人数をかけて実施というよりは、1人、2人からスタートして実績を積んでいく中で拡充を図っていくものと考えています。また、現時点で国立市において保育ソーシャルワーカーの詳細が確立されているわけではありませんので、どのようなスキルをもった職員を配置するのが相談の入口として最もよいのかを考えながら進めていきたいと考えています。

保育整備計画は未就学の子どもが主な対象で、社会福祉事業団についても、未就学児が中心となると思いますが、広く子どもと考えれば、その先をどのようにつないでいくのかという課題もあると思います。一緒に勉強していければと思います。





国立市

今回、北3丁目に児童発達支援センターの設置の計画があることについても情報提供させていただきました。集団保育の中で学んでいくことも多いと思いますが、児童発達支援センターができることによって、そこに通所する中で早期の療育などの機能訓練ができるというメリットがあります。こうした施設についてご意見ありますか？

北地域の都有地の「児童発達支援センター」の構想ですが、現在、富士見台にある発達支援室はそちらに移行していくのでしょうか？



国立市

各施設の役割は整理していかなければならないと考えています。発達支援室は巡回相談などをしてはいますが、療育の場ではありません。相談の次のステップの充実が必要です。園や学校とのつながりなど行政が考えていくべき課題は、市の発達支援室でどのようにしていくのか検討すべきことであり、一方で市内においても療育を受けられる場として児童発達支援センターが必要であると考えています。そのため、2つを統合していくという考えではなく、発達支援室と児童発達支援センターが連携して子どもの発達支援をしていく仕組みを考えていきます。

社会福祉事業団の職員については、当初、市の職員が派遣され、徐々に事業団の職員に移行していきとなっていますが、市の職員が何らかの理由で辞められた時には事業団が保育士を採用していくということでしょうか？



国立市

1つのパターンとして考えられるのは、5歳児が卒園したときに担任は他園に戻り、その代わりの職員は事業団で採用していくということが考えられます。また、保育ソーシャルワーカーの配置を考えていくと、事業団で採用した職員を公立保育園に派遣し、人事交流のなかで公立保育園の保育を学んでいただき、それにより生まれる市の職員が保育ソーシャルワーカーを担っていくことも考えられます。視察した他市の例としては、園長・副園長が未だに市の職員を派遣して対応しているところもあります。

社会福祉事業団の職員については、いつの段階で、どなたが、どのようにしていくかを決めるのでしょうか？  
また、事業団において採用する職員というのは、どのように採用されるのでしょうか？

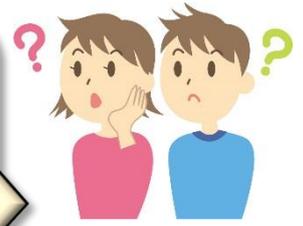


国立市

今現在の職員配置を変えずに移管したいという気持ちはありますが、移管までの期間には、すでに長く同園に勤務していたり、今後退職する職員もいますし、異動を希望する人もいますので、毎年度人事異動はあります。ただし、民営化する矢川保育園については、移管が平成33年度からとなりますので、その前年の32年度には、移管時に派遣する職員を固めて動かさないようにしたいと考えていますので、職員の配置に関しては人事部署と綿密な調整を図っていきます。事業団を設立しますと、理事長をトップに、法人事務局が組織されますので、事務局長や事務職が市から派遣されていくことが想定され、その法人事務局において、事業団固有の職員採用を行っていくこととなります。なお、どの程度の人数を採用していくのかということについては、派遣される市の保育士全体の退職の状況なども影響してきますので、市と事業団で協議する中で決まってくるものと考えています。

社会福祉事業団から公立保育園に派遣による人事交流ということは示されていましたが、事業団から私立保育園に派遣していく考えはありますか？

社会福祉事業団から私立園に派遣ができれば、私立園で退職者が発生した時に事業団から派遣されれば楽になると思いますし、私立園の場合、多くは1園にずっと勤務するというのも多いと思うので、他の保育園を見たりする中で働く職員にとってもよい仕組みになるのではないかと思います。



国立市

現在、私立保育園への派遣については、考えておりません。  
研修の面では、公私合同で実施するものが以前と比較して多くなってきています。その中で、研修終了時には参加者が情報交換する時間を設けており、他の保育園職員との交流が進んできております。また、10月15日に市内の全園が一堂に会して「保育園なるほどフェア」を初めて開催しましたが、そこでも他園の保育内容を聞くことができ参考になったという声も園の職員からいただきました。そうした交流についてはさらに積極的に展開していきたいと考えています。

職員の研修において、他園との交流も行っているとのことですので、研修内容などを保護者にお便りや懇談会で伝えていただくと、そうした内容の相談ができるということにもつながるので、概要でかまわないのでお知らせいただけるとよいと思います。



「矢川保育園」という名称は変わることはないのでしょうか？



国立市

民間の社会福祉法人の場合と異なり、今回の民営化は市が事業団を設立し移管することとなりますので、基本的には、そのままの「矢川保育園」という名称になるものと考えています。その時の保護者の方々のご意見も聴く中で決定していくことになると思います。

社会福祉事業団において保育園を運営する場合も、これまでの公立保育園の理念や保育内容が基本的には引き継がれていくと理解してよいのでしょうか？



国立市

市が設立した法人に移管しますし、これまで同園に勤務してきた職員を派遣しますので、保育園の中身はこれまでのものが続いていくとご理解してください。他の公立保育園と比較して、何か大きく変わるということはありません。  
その上で、社会福祉事業団としては、設立の意義として、市内の未就学児全体の支援を視野に入れた展開や、いずれは広く18歳までの支援を市とともに取組んでいくことを念頭に設立していきますので、今の保育園運営にプラスして取組んでいくことも想定しています。

保育整備計画は平成35年度までのスケジュールになっていますが、その次の計画の際に、独立した社会福祉事業団の内容について、どの程度踏み込んでいけるものなのか？



国立市

現在同じように市が設立する形態としては、「公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団」がありますが、事業報告・決算報告などがあり、市が内容をチェックしていますし、法人の経営状況については、毎年度市議会において報告もさせていただいているところです。社会福祉事業団についても同様の対応をしていくこととなります。

今後、保育園を「(仮称)かかりつけ園」としていく考えとのことですが、これは市内全体で取組んでいく想定なのでしょうか？



国立市

保育園には、保育士、栄養士、看護師など、子育て家庭が相談する内容に係る専門職がいますので、保育園の園児、保護者のほかに、地域の子育て家庭の支援も市内の保育園で行っていききたいというものです。

ただし、園の規模や特徴も様々ですので、色々なサービスメニューのうち、補助金等を交付するなかで、各園で可能な取組をしていただくことを基本に全園で展開していきたいと考えています。

## 保育整備計画の具体化に向けた今後の取組（予告）

これからの時代に必要な保育サービスを一緒に考えませんか？

### 国立市保育整備計画

多様化する市民ニーズに対応した  
持続可能な保育・子育て支援施策

待機児童対策は？

発達が気になる  
子どもへの支援は？

今後の保育園に  
求められるものとは？

その他  
必要な支援は？

具現化  
具体化

より良いサービス

～市民の声を活かした保育サービスの具体化を目指して～

保育整備計画を策定すると、計画の具現化・具体化を図っていくこととなります。計画の具体化にあたって、様々なテーマごとに、「いま」子育てをしている方々や「これから」子育てを考える方々の生の声を聴きとり、時にはお互いに意見をぶつける中でより良い保育・子育て支援施策を見出していきたいと考えています。

平成30年1月頃から実施していきたいと考えていますが、どのような形式で開催するかなど現在、詳細を検討中ですので、決定しましたら皆様にお知らせしていきます。

### 「保育整備計画(案)市民懇談会」にご参加いただきありがとうございました！

皆様からいただきました主なご意見と回答については、この紙面においてお知らせしましたが、市のホームページでは、懇談会で使用した資料について掲載しておりますので、そちらもあわせてご覧ください。懇談会の記録につきましては、作成できたら、市のホームページにおいて公開していく予定です。

今回の懇談会のページは、右のQRコードを読み取っていただくことで、ご覧いただくことができます。

